

(法安 121)  
令和 3 年 11 月 19 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 城守 国斗  
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 25 回報告書」及び  
「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2020 年 年報」の周知について

今般、公益財団法人日本医療機能評価機構が平成 21 年 4 月より実施している、  
薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「第 25 回報告書」及び「2020 年 年  
報」が公表された旨、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長、並びに同局医薬  
安全対策課長より本会に対し、周知方依頼がありました。

本報告書及び年報をご参照のうえ、同様の事例の再発防止のために、貴会管  
下会員へのご周知方よろしくお願い致します。

なお、本報告書及び年報は下記の同機構ホームページからダウンロードしご  
覧いただきますようお願い申し上げます。

記

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の URL  
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

以上

薬生総発 1104 第 3 号  
薬生安発 1104 第 3 号  
令和 3 年 11 月 4 日

公益社団法人 日本医師会 担当理事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長  
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長  
(公 印 省 略)

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 25 回報告書」及び「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2020 年 年報」の周知について

医薬行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（以下「本事業」とする。）は、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「機構」とする。）による厚生労働省補助事業であり、平成 21 年 4 月から、薬局におけるヒヤリ・ハット事例等を収集、分析し提供しています。本事業は、医療安全対策に有用な情報について、各薬局間に広く共有するとともに、国民に対して情報を提供し、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施されています。

この度、機構が、令和 3 年 1 月から令和 3 年 6 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例を収集し分析を行った「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第 25 回報告書」及び令和 2 年 1 月から令和 2 年 12 月までに報告されたヒヤリ・ハット事例の収集・分析の内容をとりまとめた「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 2020 年 年報」を公表しました。これらの報告書は、機構から各都道府県、各保健所設置市及び各特別区の長宛に送付されており、機構のホームページにも掲載されています (<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)。

本事業で令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 6 月 1 日までに報告された件数は 55,759 件となり、そのうち、「調剤」の事例は 9,849 件、「疑義照会」の事例は 45,821 件あり、医療安全に資する事例の報告が増えています。

貴職におかれましては、薬局等におけるヒヤリ・ハットの発生防止のため、貴会会員及び関係者への本報告書の周知につき御配慮いただきますようお願いいたします。